

参議院議員通常選挙の投票日は 7月10日(日)です

投票方法

参議院選挙は「選挙区」と「比例代表」の2回投票します。

	選挙区選挙	比例代表選挙
投票用紙	クリーム色紙に黒字	白色紙に赤字
投票方法	「候補者氏名」を1人だけ書きます。 ※候補者以外の名前を書くとは無効になります。	名簿に登載された「候補者氏名」か「名簿届出政党等の名称または略称」を書いて投票します。

投票の対象者

・名寄市で投票できる方

今回投票できる方は、平成16年7月11日までに生まれた方で、名寄市に引き続き3カ月以上住民登録をされている方が対象です。

・他の市町村から転入された方

3月21日以降に転入手続きをされた方は、名寄市の選挙人名簿に登録されておりません。お早めに前住居地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

・他の市町村に転出された方

名寄市に名簿登録されている方が、転出先の選挙人名簿に登録されていない場合、名寄市に不在者投票の請求をする必要があります。お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票日はサイレンが鳴ります

投票日の7月10日(日)にサイレンを2回に分けて鳴らします。ご理解のほどお願いいたします。

- ・7時 名寄・風連地区
- ・19時 名寄地区のみ

期日前投票をご利用ください

投票日(選挙期日)に仕事や旅行などで都合が悪く投票できない方は、次の日程で期日前投票ができます。

なお、期日前投票をするときには、お手元に届いた投票所入場券をお持ちください。

※入場券裏面の「宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入いただくと簡単に手続きができます。

※投票所入場券が無くても投票できます。

投票日	投票できる期間・時間
市役所名寄庁舎 1階ロビー(大通南1)	実施中(6月23日)～7月9日(土) 8時30分～20時
市役所風連庁舎 1階第1会議室(風連町西町196)	7月4日(月)～7月9日(土) 8時30分～19時
市役所智恵文支所 老人室(智恵文11線)	7月6日(水)～7月8日(金) 8時30分～17時



問い合わせ

名寄市選挙管理委員会事務局(名寄庁舎1階) ☎01654②0808